小さくても キラリと光る村とびしま

第4次 飛島村総合計画

総論·基本構想

2013~2022年度



~第4次飛島村総合計画の策定にあたって~

飛島村では、平成14年度より「私が育てる 私を育てるむらづくり」を将来像として第3次総合計画に沿って、むらづくりをすすめてまいりました。この間、村議会をはじめ住民、企業の皆様のご理解とご協力により、各種施策を推進できましたことに、謹んで感謝申し上げます。

さて、近年は人口減少、少子高齢化、世界的規模の経済不 況などにより先行きの不透明感や不安感を払拭できない状況 にあります。皆様にもっとも身近な地方自治体も地方分権の進 展に伴い、持続可能で自立できる経営力が求められています。

このような中、平成24年11月に飛島村総合計画審議会より 答申を受け、同年12月村議会定例会において基本構想につい て議決をいただき、平成34年度を目標年次とした新たな「第4 次飛島村総合計画」を策定いたしました。

この計画は、「小さくてもキラリと光る村 とびしま」を将来像に掲げています。

今日の厳しい社会情勢に対して、住民、企業、行政がそれぞれ れ英知を集結して協働することにより小さくてもキラリと光る 村として存在感を発揮できるものと確信しています。

今後は、新たな将来像の実現に向けて各種施策を実施して まいりたいと存じますので、皆様方のご協力を賜りますようお 願いを申し上げます。

最後に、この第4次飛島村総合計画の策定にあたっては、 1,300人の住民の方、900人の勤労者の方、300の事業所の皆 様にアンケートをお願いするとともに、飛島村総合計画審議会、 飛島むらづくり会議、各種団体など、多くの方々にご協力をい ただきました。貴重なご意見、ご提案をお寄せいただき、また、 お力添えを賜りました皆様に心よりお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

飛島村長 久野 時男

第4次飛島村総合計画 総論·基本構想

目次

総	論			
1	第4次飛島村総合計画の策定趣旨			
2	飛島村の魅力と課題	4		
3	社会経済情勢の変化と飛島村への影響	8		
4	今後のむらづくりの方向性	11		
基	本構想			
1	将来像	14		
2	行動指針	15		
3	将来人口	16		
4	むらづくりの目標	17		
資	料 第4次飛島村総合計画の策定体制	20		

第4次 飛島村総合計画

総論

らしのない。

2p

1 第4次 飛島村総合計画の策定趣旨

(1) 計画の位置づけ

飛島村では、平成13年度に第3次飛島村総合計画を策定し、「私が育てる 私を育てるむらづくり」の将来像の実現を目指して様々な施策の推進に努めてきました。

今日、人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展、地球規模での環境問題など社会経済情勢の急激な変化に加え、甚大な被害をもたらした東日本大震災により防災対策やエネルギーの安定確保などへの対応が急務となっています。また、むらづくりでは、地方分権の進展に伴い「自己決定・自己責任」による自立した行財政運営が飛島村のような小規模自治体においても求められています。

こうした環境変化のなかで、私たちの飛島村を次世代へ受け継いでいくため、長期的な視点に立ち、新しい時代に対応したむらづくりの指針として第4次飛島村総合計画を策定しました。

(1)計画の位置づけ (2)計画の構成と期間 2飛島村の魅力と課題 4p (1) 位置·地勢 (2) 土地利用 (3)人口 5p (4) 生活環境 (5) 産業経済 6p (6) 地域活動 7p (7) 行財政運営 3社会経済情勢の変化と飛島村への影響 (1) 少子高齢化の進展と人口減少時代の到来 (2) 地球環境問題への対応 (3) 安心・安全への関心の高まり 9p (4) ライフスタイルの多様化 (5) 地域主権社会への転換 10p 4今後のむらづくりの方向性 11p

1第4次飛島村総合計画の策定趣旨

村章

未来への発展と平和を象徴

昭和55年に制定された村章は、ひらがなの「と」の字を図案化したもので、上部のV字形に開いているところは、未来への限りない村の発展を、下部が丸くなっているところは、この村がいつまでも平和で、人々が円満に暮らせるようにとの願いをシンボライズしたものです。

(2) 計画の構成と期間

第4次総合計画は、目標年次を2022 (平成34) 年度とし、「基本構想」、「基本計画」の2層で構成しています。

基本構想

計画期間は、2013 (平成25年) 年度~2022 (平成34) 年度の10年間と します。

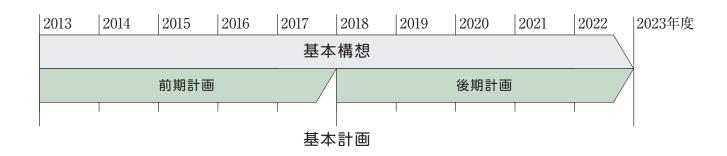
地域が直面している課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後、飛島 村が目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けたむらづくりの 方針を住民や行政が共有するものです。

基本計画

社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間は、前期計画 を2013 (平成25) 年度~2017 (平成29) 年度、後期計画を2018 (平成30) 年度~2022 (平成34) 年度の各5年間とします。なお、社会経済情勢の 変化や政策の推進状況など、必要に応じて計画の見直しを行います。

基本構想で定めた将来像を実現するために必要な具体的な取り組みを体系的に示すものです。実効性のある計画とするために、適切な指標や目標を設定します。

なお、基本計画は基本構想と別冊子になります。



2 飛島村の魅力と課題

統計データ分析や住民アンケート調査、事業所アンケート調査、各種団体へのヒアリング調査等をもとに、 飛島村の魅力と課題について整理しました。

(1) 位置·地勢

飛島村は、愛知県の西南部に位置し、面積が22.53k㎡の小さな村です。村土は農地として干拓されたことにはじまり、農村として発展を続けてきました。その後、名古屋港の港湾整備が進められ、今日の村域が形成されています。北部の集落や農地のある地域の海抜は平均でマイナス1.5mであり、海水面よりも低くなっています。1959(昭和34)年に飛島村を襲った伊勢湾台風では、満潮と重なったこともあり、海岸堤防が決壊し、村全域に壊滅的な被害をもたらしました。

(主な魅力)

肥沃で広大な農業地域が飛島村の発展の 基盤となっています。

(主な課題)

海より低い土地が多くあるため、地震や高潮などにより一旦堤防が決壊すれば、極めて 甚大な浸水被害を及ぼすことになります。

(2) 土地利用

飛島村は、三大都市圏である名古屋大都市圏を 構成する自治体の一つです。名古屋港は貿易額と総 取扱貨物量は、日本一であり、グローバルな産業活 動を支える重要な役割を担っています。南部の臨海 部は工業系用途地域、北部は市街化調整区域に指 定されています。

(主な魅力)

南部の臨海部には国際貿易の拠点である 名古屋港の主要コンテナターミナルやわが国 有数の企業が立地しています。

(主な課題)

市街化調整区域内にある農地はほとんどが 農業振興地域に指定されており、宅地開発な ど土地利用が制限されています。

(3)人口

飛島村は、人口約4,500人**の小規模な自治体ですが、昼間人口は、その約3倍の約13,000人にもなります。1995(平成7)年から減少傾向にあった人口は、2005(平成17)年から2010(平成22)年にかけてやや持ち直し、減少には至っていません。しかし、住民の4人に1人が65歳以上となり、少子高齢化は着実に進行しています。

※平成22年国勢調査による。以降、人口については、これを 基準とする。

(4) 生活環境

住民の通勤・通学先は約5割が村内、約4割が隣接する2市1町(名古屋市、弥富市、蟹江町)であり、コンパクトな生活圏を形成しています。一方、村内で働く人の約9割は村外からの通勤であり、村内産業は住民以外の人々にも支えられています。

また、村内外の移動において、自家用車の利用は 欠かせません。

(主な魅力)

県内有数の小規模自治体であり、住民・企業・行政が連携したむらづくりや住民一人ひとりの顔が見える行政サービスを行っています。

(主な課題)

核家族化が進行し、多世代の交流による支え合いや人材育成など、従来から見られた飛島村の良さが失われつつあります。

(主な魅力)

通勤や買い物、通院など日常生活では、隣接する市町との関わりが深く、農業地域ではあるが便利な暮らしを営むことができます。

(主な課題)

高齢化や核家族化、商店数の減少が進む ことにより、買い物や通院など将来の暮らし に不安を抱えている住民もいます。

(5) 産業経済

飛島村は、海上及び陸上交通の要衝にある地理 的優位性により、港湾との関わりの深いグローバルな 産業活動を行う企業が多く立地しています。また、飛 島村の基幹産業である農業は、稲作中心で、農業産 出額は安定しています。

(6) 地域活動

飛島村では、自治会はもとより、消防、交通安全、 防犯、文化・体育活動など、多くの地域活動団体があ り、地域に根差した住民主体による運営を行ってい ます。1人で複数の団体で活動する住民がいる一方、 若い年代の参加が少なく、メンバーの固定化や高齢 化が進んでいる団体もあります。

(主な魅力)

国内経済の停滞などにより国内企業が拠点 再編を模索していると見通されるなかで、村内 での継続的な操業や新たな事業用地確保を 志向する企業が少なくありません。

(主な課題)

国道23号(名四国道)や国道302号などの 主要道路では慢性的な渋滞が生じており、産 業活動や住民生活の妨げとなることがありま す。

農作物のブランド化や産直販売など、農業 従事者の意欲を高める高付加価値化の取り組 みが必要とされています。

(主な魅力)

活動を行う場・資金に恵まれており、住民は 充実した活動を行っています。

臨海部企業のいくつかは、地域社会への貢 献活動に高い関心を有しており、新たな地域 づくりの担い手として期待されます。

(主な課題)

行政からの要請や補助金に依存した活動 団体もあり、協働のむらづくりにおける行政の パートナーとして、自立した運営が期待される ことから、持続的に運営できる組織にしていく ことが必要となります。

(7) 行財政運営

飛島村では、臨海部に立地する企業からの固定資産税収入による豊かな財政力を背景に、多様化する住民意向に対応しつつ、手厚く質の高い行政サービスを提供してきました。飛島村が将来にわたって発展を続けるうえで、安定的な財源確保は最も重要な課題といえます。財政の基礎体力の指標の一つである財政力指数は全国有数の高さを誇っていますが、財政規模そのものが小さいため、大規模な歳出が生じれば、状況が大きく変わる可能性があります。

(主な魅力)

政策課題に迅速かつ安定的に対応できる 財政基盤が確立されており、福祉や教育、文 化など、あらゆる分野で、近隣市町に劣らない 充実した行政サービスを提供しています。

(主な課題)

今後、むらづくりに対するニーズは一層拡大すると予想され、サービス提供のあり方やむらづくりの進め方など、持続可能な仕組みを検討する時期にきています。

3 社会経済情勢の変化と飛島村への影響

(1) 少子高齢化の進展と 人口減少時代の到来

出生者数の減少や平均寿命の延びにより、世界でも類を見ないスピードで少子高齢化が進行しています。また、今後、国内人口は長期の減少期に入る見通しにあります。少子高齢化や人口減少は、社会保障費の伸びにより地方財政を圧迫するのみでなく日本の活力の低下をもたらす懸念があり、国レベル、地方自治体レベルでの多様な対策が求められます。

(2) 地球環境問題への 対応

地球温暖化、ゲリラ豪雨をはじめとした異常気象など、地球規模での環境問題が深刻化しています。また、2010 (平成22) 年10月には名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10)」が開催され、今後、地球規模での取り組みが進められます。温室効果ガスの排出を抑制した地球にやさしい暮らしや企業活動を実践するとともに、美しい自然や多様な生態系、限りある資源・エネルギーを次世代に継承することが地域にも求められます。

◆飛島村への影響

- ○若い世代の流出を抑制する取り組みが必要 となります。
- ○子どもの数が減少し、学校教育ではクラブ 活動や行事など、集団での活動に制約が生 じることが懸念されます。
- ○県内で高齢化が進んでいる自治体の一つであり、今後、医療費が増加し、財政負担が増大する可能性があることから、住民の健康づくりに重点をおいた取り組みが一層重要となります。
- ○地域活動の担い手不足や各種団体の運営・存続が懸念されます。 等

◆飛島村への影響

- ○日常生活や企業活動において、これまで以上に省エネルギーや廃棄物の排出抑制などに取り組むことが求められます。
- ○大都市に隣接する飛島村において、村内の 農地が豊かなみどりの確保、あるいはヒート アイランド抑制に大きな役割を果たしている と再認識する必要があります。
- ○環境美化活動や環境教育など企業のCSR 活動(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)に対する関心の高まりに、 地域が活動の場や機会を提供していくことが期待されます。

(3) 安心·安全への 関心の高まり

2011 (平成23) 年3月に発生した東日本大震災を教訓に、特に大規模地震や津波発生に対する地域防災力の強化、安全で安定的なエネルギー確保の重要性が高まっています。また、無差別な凶悪犯罪、食品偽装に端を発した食に対する信頼低下、国民が免疫を持たない新たな病気の発生など、日常生活のなかで安心・安全について考える機会が増加しています。

(4) ライフスタイルの多様化

景気・経済の悪化に伴う非正規労働者の増加や 求人の減少などにより経済格差が拡大した結果、働 き方や生き方、家庭などに対する人々の価値観は多 様化し、様々なライフスタイルが見られるようになりま した。生活の24時間化や休暇・休日の多様化、働く 女性の増加、若者のクルマ離れ、経済的な安定志向 の高まり、未婚者の増加、ペットの家族化、資格取得 などを目的とした学習活動の活性化などが顕在化し、 そこから新たな産業も創出されています。

◆飛島村への影響

- ○東海・東南海・南海三連動地震などの大規模な地震の発生に伴う津波や液状化の対策、電力の安定供給に向けた再生エネルギーの普及対応などが求められます。
- ○小さな村ならではの顔の見えるコミュニティが、暮らしの安全づくりに大切な役割を果たしていくと考えられます。
- ○村内に商店が少なく、高齢者をはじめとして 買い物弱者が増加する懸念があります。
- ○生産者の顔が見える地産地消が注目され、 名古屋の農産品生産地としての期待が高ま る可能性があります。 等

◆飛島村への影響

- ○生活・就業スタイルに合わせた保育・福祉・ 医療などの行政サービスへのニーズが拡大 すると予想されます。
- ○生活に対する安定志向から在住の若者の 定住意向が高まると予想されるため、子育 て支援や生活の利便性向上などの定住促 進策が必要となります。
- ○余暇活動や生涯学習、ボランティアなど、自 己実現の場・機会の提供が求められます。
- ○勤務場所周辺での行政サービス提供に対 する要求が高まると予想されます。 等

(5) 地域主権社会への転換

今後、基礎自治体への権限移譲、課税自主権の拡 大といった財源確保のための制度見直しなど、地域 の自主判断により行政運営を行える基盤整備が進む と見通されます。

また、住民や企業、NPOなど地域に関わる様々な セクターが公共の担い手となっていくことが期待され ます。

◆飛島村への影響

- ○安定的な財源確保のため、村内企業が継続 して操業を選択するように、企業のニーズ を迅速・的確に把握することが重要となり ます。
- ○少子高齢化の進行や若者の地域活動に対 する関心の低下などにより、地域づくりの 担い手の不足が懸念されます。
- ○中学生の海外派遣事業を経験した住民の 一部は30歳代に達しており、国際的視野を もって地域の担い手として活躍していくこと が期待されます。
- ○地域の自治力の低下により、自治会の再編 や運営見直しが必要とされる可能性があり ます。

4 今後のむらづくりの方向性

飛島村の将来のむらづくりを検討するにあたっては、社会経済情勢の変化に対応しつつ、飛島村の魅力を伸ばし、課題を克服していくことが重要となります。飛島村が将来にわたって豊かで暮らしやすい村であり続けるために、以下のようなむらづくりが必要になると考えられます。

- 飛島村の活力維持の観点から人口増加を重要な目標とし、 若者の定住と出生率向上等を目指したむらづくり
- ◆ 4,500人の人口だけではなく勤労者を含めて飛島村で活動する全ての人の暮らしを支えるとともに、 北部の集落・農業地域と南部の臨海工業地域の一体感が醸成されるむらづくり
- コンパクトな村域、お互いの顔がわかる人口規模、各職員の業務領域が広い行政組織といった 小さな村ならではのよさを活かしたむらづくり
- 村域一体となって活動しやすい規模であることを活かし、将来の地域づくりに求められる新たな取り組みを他自治体に先駆けて実施するむらづくり
- 生活圏である隣接市町との連携を強化し、 よりきめ細かな質の高い行政サービスを提供するむらづくり
- 大都市近郊にある農地や自然、名古屋大都市圏における働く場、文化活動を行いやすい環境など、 飛島村ならではの魅力を他市町の人にも広く提供・活用してもらい、圏域のなかで存在感を発揮するむらづくり
- 国際ビジネス拠点として発展する名古屋港において、円滑で安全な港湾活動を支えるむらづくり
- 人口構造や社会の変化に対応可能な住民と行政の協働による地域づくりの推進体制を再構築し、 住民が安定的に村内で様々な活動を継続できるむらづくり

第4次 飛島村総合計画

基本構想

基本構想

14p 1将来像 2行動指針 15p 3将来人口 16p 4むらづくりの目標 17p (1) 防災 (2)消防·防犯 (3) 交诵安全 (4) 土地利用·居住環境 (5) 道路·交通 (6)上下水道:排水対策 (7) 公園緑地·自然 (8) 環境問題·廃棄物対策 18p (9) 学校教育·青少年健全育成 (10) 生涯学習・スポーツ・文化 (11) 子育て (12) 健康長寿 (13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉 (14) 農業·水産業 (15) 商工業·労働 (16) 高度情報通信 (17) 国際社会·男女共同参画社会 19p (18) 自治活動 (19) 行政サービス

1 将来像

『小さくてもキラリと光る村 とびしま』

飛島村は、人口約4,500人、面積22.53k㎡の小さな村です。この小さな村という特徴を活かし、これまで住民・企業・行政が連携したむらづくりや住民一人ひとりの顔が見える行政サービスに努めてきました。

また、名古屋市に隣接、名古屋港後背地にあり、名古屋大都市圏の発展の一翼を担っています。村内臨海部には我が国を代表する企業が立地、約13,000人の昼間人口を抱え、自主財源の安定確保の源泉となっています。この恵まれた財政状況により、小中一貫教育を実施する飛島学園の設立、日本一健康長寿のむらづくりなど、特徴あるむらづくりを進めてきました。

今後10年の社会経済情勢の変化を見通すと、高齢者の増加に伴う 財政負担の増大や自然災害に対する防災力向上など、むらづくりニー ズの増大が予想されます。こうした状況を乗り越えていくには、今後も 安定的な財源確保が不可欠であり、勤労者を含めて飛島村で活動す る全ての人が恩恵を享受できるむらづくりを進めていく必要がありま す。

その際、小さな村だからこそできることを認識しつつ、地域に根差 した独自性ある取り組み、真に必要な取り組みに対する積極的な投 資により、名古屋大都市圏において飛島村が存在感を発揮していくこ とが必要と考えます。

このような考え方のもと、飛島村が目指す将来像を『小さくてもキラリと光る村 とびしま』とします。

2 行動指針

『私たちを育む村をみんなで育てる』

第4次総合計画では、前計画の将来像の思いを引継ぎ、これまでの むらづくりの成果と課題を踏まえ、将来像を実現するための行動指針 を定めることとしました。

将来像の実現には、住民・企業・行政がともに考え、一丸となって 行動していくことが重要です。多様なニーズや価値観が混在する現代 社会においても、「自分たちのことは自分たちで実行する」という基本 的な考え方は変わりません。住民一人ひとりが周囲を思いやる「心」、 地域に内在する「活力」、郷土に対する「誇り」を織り込み、「飛島村 らしさ」を萌芽させ、醸成していくことが大切です。

また、自分たちが住む村を大切にし、さらに住みやすい村にするために考え、話し合い、実行していくことで、住民はもとより村も成長していくと思います。

そのような意味を込めて、行動指針を『私たちを育む村をみんなで育てる』とします。

3 将来人口

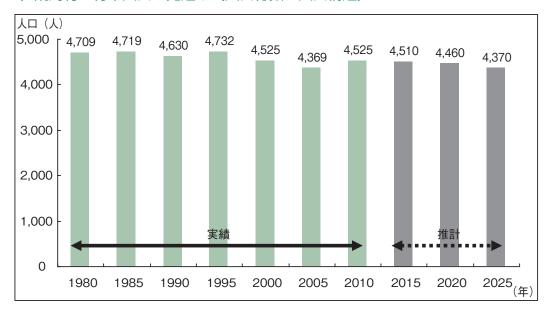
2022 (平成34) 年度の将来人口『5,000人』

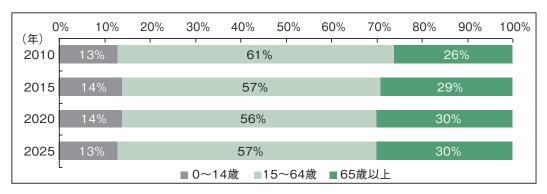
現在の人口動態のまま推移した場合、計画期間である2022年(平成34)年度の人口は、約4,400人に減少する見通しにあります。今後、新規住宅地の整備とともに住民が住み続けたいと思う、あるいは子どもを生み育てたいと思うような取り組みを強化することによって、2022(平成34)年度において現

在の人口規模の拡大を目指します。

また、現在よりも一層の少子高齢化が進行し、 2022 (平成34) 年度には住民の3割が65歳以上に なるとともに、15~64歳の人口が6割を下回る見通 しにあることから、村の活力の発展に向けて積極 的な取り組みを進めていきます。

◇ 飛島村の将来人口の見通し(人口総数、人口構造)





国勢調査(2005年、2010年)をもとに推計

4 むらづくりの目標

(1) 防災

村内に甚大な被害をもたらすことが懸念される 東海・東南海・南海三連動地震など大規模な地震 やそれに誘発される津波、また、風水災害に対して、 避難施設をはじめとする施設・設備を整備するとと もに、訓練活動等を通じた住民の防災意識の醸成 により、防災対応力の高いむらづくりを進めます。

(2) 消防·防犯

火災や犯罪、消費者被害に対する意識啓発を中心に、発生防止に重点を置いた取り組みを推進します。特に、消防団については、社会情勢の変化に伴う団員不足による対応力の低下が懸念されることから、組織再編を視野に入れた抜本的な対策を検討します。

(3) 交通安全

幼児期からの交通安全教育により交通安全やマナーに対する高い意識を育むとともに、巡回点検により危険箇所の把握と迅速な対策を講じ、交通事故の発生防止に努めます。

(4) 土地利用・居住環境

臨海部においては、産業進展の状況を踏まえ、 関係機関と調整を図ります。また、集落地域では、 県などの動向を踏まえつつ、生活環境や優良農地 の保全に配慮しながら、宅地需要の増加に対して 計画的な整備を図ります。

(5) 道路·交通

国や県の道路整備との一体性を持った村道整備により、円滑な自動車移動と歩行者の安全確保を図ります。また、公共交通については、飛島バスの運行方法等の改善により利便性を高め、住民や勤労者の移動手段として恒久的な維持存続を目指します。

(6) 上下水道・排水対策

施設・設備の適正管理を行うことはもとより、下 水道における環境負荷の少ない汚水の排水方法や 用水路の清掃活動の徹底などにより、処理機能の 向上や維持管理負担の低減を図るとともに、地域 の水路の水質浄化を目指します。

(7) 公園緑地・自然

住民1人あたりの公園面積が広いという地域特性を活かし、質の向上を図ります。また、公園や植栽、緑地など、住民による維持管理を促進し、地域の特性や意向を踏まえた整備・保全を行います。

(8) 環境問題・廃棄物対策

地球温暖化対策や省エネルギー社会形成のため、 太陽光発電など自然エネルギーの利用促進を図り ます。また、監視体制の強化により、不法投棄の抑 制や公害の防止に努めます。

(9) 学校教育・青少年健全育成

全国的にも数少ない小中一貫教育校の特長を最 大限活用するとともに、地域住民や企業の協力を 得ながら、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸 成」、「かかわる力の育成」、「未来を切り拓く力の 育成」、「健やかな体づくり」を培い、将来の飛島 村の担い手となる人づくりを進めます。

(10) 生涯学習・スポーツ・文化

住民の文化活動やスポーツ活動を支える社会教 育団体の自立した運営・経営を促すとともに、生き がいや豊かなこころを育む活動の充実を図ります。 また、図書館において、貸出サービスの充実はもと より、住民の課題解決など時代に求められる機能 の高度化を図ります。

(11) 子育て

子育て中の親の精神的、経済的不安を軽減する とともに、ニーズに応じた保育サービスを充実する ことにより仕事と育児の両立を実現します。

(12) 健康長寿

長きにわたって心身ともに健康な生活が続けられ るように、住民一人ひとりが健康づくりや疾病予防、 正しい食習慣の習得に励むような意識づくり、体制 整備を進めます。特に、高齢者が生きがいを持って、 自立した生活を営めるように支援します。

(13) 医療・高齢者福祉・障がい者福祉

傷病時に住民一人ひとりに適した治療が行われ るように、保健、福祉、医療に関わる機関の連携を 強化します。また、要介護者や障がい者が住み慣れ た地域で暮らし続けるような、福祉サービスの充実 を図ります。

(14) 農業・水産業

生産効率を高める基盤整備を進めるとともに、 専業・兼業、生産・自給的といった多様な生産活動 が成り立ち、農地の有効活用が図られる農業地域 づくりを進めます。また、後継者の育つ魅力ある農 水産業を目指します。

(15) 商工業・労働

企業意向を把握する体制を強化し、企業の事業 活動や経営改善を支援します。また、関係機関との 連携による地域に密着した商工業の発展を目指し ます。

(16) 高度情報通信

高度情報通信基盤を活用し、利便性の高い生活 を実現するとともに、行政サービスの向上を図りま す。

(17) 国際社会・男女共同参画社会

国際的視野を持ち、グローバルな視点から郷土 を考えられる人材、男女相互の人格を尊重し、相手 の立場を理解し行動できる人材を育みます。

(18) 自治活動

自治会をはじめとする地域コミュニティの再生、 住民・企業・行政が連携したむらづくりの仕組みの 構築により、身近な課題に自ら取り組む地域社会を 形成します。また、家庭や職場、地域活動など、性 別や年齢の分け隔てなく活躍できる風土をつくりま す。

(19) 行政サービス

行政からの情報提供や意見集約方法の強化や窓口サービスの充実、生活行動範囲の拡大に合わせた村域を越えた地域でのサービス提供など、住民満足度を高めるような改善を図ります。また、開かれた議会づくりを進め、住民のむらづくりに対する関心を高めます。

資料

第4次飛島村総合計画の策定体制

第4次飛島村総合計画は、下図のような体制によ り策定しました。

庁内では、総合計画策定委員会やプロジェクトチ ームなどを設置、全庁的レベルでの検討を行いまし た。併せて、職員研修を積極的に実施し、職員の政 策形成能力の醸成を図りながら、飛島村の特性を 反映した実効性の高い計画づくりを進めました。

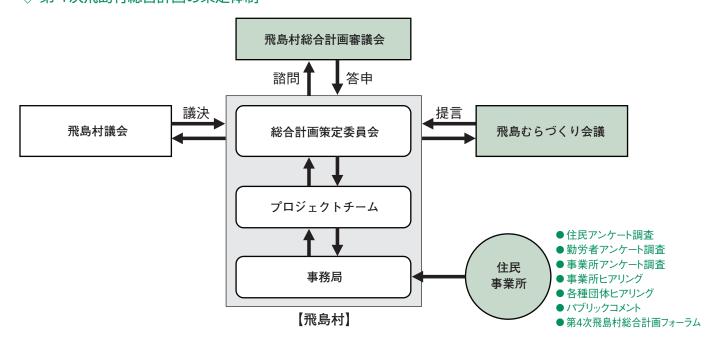
また、住民の多様な参加を促す仕組みをつくると ともに、住民のむらづくりニーズを把握するだけで なく、その意向を積極的に計画に反映しました。

住民参加による検討体制としては、飛島むらづく り会議と総合計画審議会があります。飛島むらづく り会議は、嶋田喜昭 大同大学教授を会長として、

各種団体の構成員等から16名を村長が委嘱、三重 県松阪市や多気町などの地域づくり事例の調査や 総合計画の基本構想に関する事項の協議など、平 成22年11月から平成23年7月までに全5回の会議を 開催し、提言を村長に提出しました。総合計画審議 会は、阿部和俊 愛知教育大学教授を会長として、 議会議員、公共的団体の役員等、学識経験者等か ら25名を村長が任命し、平成24年7月から同年11月 までに全3回の会議を開催し、基本構想案に対す る諮問について審議を行いました。

平成24年11月の総合計画審議会による答申を受 け、同年12月議会定例会にて議決され、第4次飛島 村総合計画の策定に至りました。

◇ 第4次飛島村総合計画の策定体制



第4次飛島村総合計画 総論·基本構想

~小さくてもキラリと光る村 とびしま~

2013年3月発行

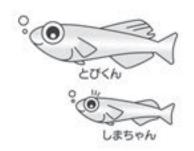
発行/飛島村

編集/総務部企画課

〒490-1436愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地

電話/0567-52-1231

ホームページ / http://www.vill.tobishima.aichi.jp/



環境シンボルキャラクター/ 「メダカ」"とびくん""しまちゃん"

第4次 飛島村総合計画

総論·基本構想

小さくてもキラリと光る村 とびしま